

2022年7月吉日

鴻巣市長 原口 和久 様

鴻巣市教育長 望月 栄 様

鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会 会長 石崎 一記 様

鴻巣市立共和小学校 P T A会長 根岸 拓

鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会への慎重審議についての要望書

鴻巣市教育委員会は「鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方（平成27年3月）」の「5. むすびに（13ページ）」において、「適正化の推進に当たっては、保護者の方々、地域の方々にその意義について十分なご理解をいただくことが不可欠です。本市の児童生徒が直面している課題の解決、そして高い可能性を秘めた児童生徒の将来のために、私たち大人は、どのような考えのもとに、どのような教育環境を提供すべきなのか、また、どのような支援を行うべきなのかをしっかりと見定めることが大切であると考えられます。」と十分な理解が不可欠と示しています。

また、国が作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（21ページ）」では、統合を行う場合の検討体制の工夫として「地域コミュニティの核としての性格を有する小・中学校の統合の適否の判断は、行政が一方的に進めるものではなく、関係者の理解と協力を得て行われなければなりません。そのためには、保護者や地域住民と危機意識や課題認識、将来ビジョンを共有するプロセスが重要となります。特に、統合によって全く新しい学校づくりを行うような場合は、保護者や地域住民が新しい学校に何を望むのか、十分な対話を経て新しい学校の教育目標やカリキュラム編成の基本方針づくりを行うなど、地域と学校が両輪となって学校づくりのプロセスに取り組めるようにすることが必要となります。」と関係者間での合意形成の必要性が示されています。

適正配置等については、現在、鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会で審議されています。審議においては、鴻巣市の考え方及び国の手引きに沿った、適切かつ慎重な方法で行い、一人でも多くの関係者の理解と協力を得ることを目的に、以下の3点を要望します。

1. 迅速な情報公開

例：意見募集などを行う際は、実施済みの審議会や意見交換会等の詳細な議事録を公開した上で、十分な理解が得られる日程での募集を行う

2. 丁寧な説明

例：説明会は、保護者や地域住民が参加しやすい複数日程・複数時間帯（平日、土日祝日、日中・夜間）での開催やウェブ環境を活用して開催し、それぞれ参加者の十分な理解が広がるような時間を確保する

3. 1・2を実施した上での慎重審議

例：スケジュールありきではなく、様々な意見を十分審議したうえで、保護者・地域住民の理解と協力が得られるような審議を行う